

緊急短期入所体制確保加算に関する届出書(短期入所)

令和 2 年 4 月 15 日 提出

事業所の名称	ショートステイなごや
異動区分 (該当の番号に○)	① 新規 2 変更
適用年月日	令和 2 年 4 月 1 日

緊急短期入所の体制	① 前3か月(※1)の稼働率 = <input type="text" value="94"/> % >=90%				
	算定の対象期間 = 2 年 1 月 ~ 2 年 3 月 前3月間における利用延人員 (※2) (<input type="text" value="245"/> 人) ----- 1日当たりの利用定員(<input type="text" value="3"/> 人) × 3月間の営業日数(<input type="text" value="86"/> 日) 加算の届出を行う時点で満たしていれば、届出後に90%を下回っても算定は可能。				
	② 緊急利用枠の確保				
	<table border="1"> <tr> <td>利用定員の100分の5に相当する空床 (緊急利用枠)(※3)を確保している。</td> <td><input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無</td> </tr> <tr> <td>適用開始月における 緊急利用枠の数と 確保されている期間</td> <td> <input type="text" value="4月20日"/> ~ <input type="text" value="4月24日"/> ----- 緊急利用枠の数 = 利用定員(<input type="text" value="3"/>人) × 5% × 適用開始月の営業日数(<input type="text" value="30"/>日) = <input type="text" value="5"/> (端数切り上げ) </td> </tr> </table>	利用定員の100分の5に相当する空床 (緊急利用枠)(※3)を確保している。	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	適用開始月における 緊急利用枠の数と 確保されている期間	<input type="text" value="4月20日"/> ~ <input type="text" value="4月24日"/> ----- 緊急利用枠の数 = 利用定員(<input type="text" value="3"/> 人) × 5% × 適用開始月の営業日数(<input type="text" value="30"/> 日) = <input type="text" value="5"/> (端数切り上げ)
利用定員の100分の5に相当する空床 (緊急利用枠)(※3)を確保している。	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無				
適用開始月における 緊急利用枠の数と 確保されている期間	<input type="text" value="4月20日"/> ~ <input type="text" value="4月24日"/> ----- 緊急利用枠の数 = 利用定員(<input type="text" value="3"/> 人) × 5% × 適用開始月の営業日数(<input type="text" value="30"/> 日) = <input type="text" value="5"/> (端数切り上げ)				
	③ 緊急利用枠の確保についての掲示				
	<table border="1"> <tr> <td>緊急利用枠を確保していることについて、事業所内の見やすい場所に掲示</td> <td><input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無</td> </tr> </table>	緊急利用枠を確保していることについて、事業所内の見やすい場所に掲示	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無		
緊急利用枠を確保していることについて、事業所内の見やすい場所に掲示	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無				

添付書類	緊急利用枠を確保している旨の掲示物及び空床情報の公表方法(任意様式)
------	------------------------------------

※1 当該加算の算定を開始する月の前々月まででも可。

※2 利用延人員には、入所した日及び退所した日の両方を含む。

※3 「緊急利用枠」とは、1日当たりの利用定員の5%に当該月の営業日数を乗じて得た数とする(端数切り上げ)。

(例) 利用定員3名の事業所の4月の緊急利用枠

$$3人 \times 5\% \times 30日 = 4.5 \Rightarrow 5$$

(同一ベッドで5日間連続して空床を確保することが必要)

※4 緊急利用枠を確保していることについて、事業所内の見やすい場所に掲示するとともに、相談支援事業所や近隣の他事業所との情報共有に努め、緊急的な利用ニーズに対応する事業所であることを明確化すること。また、緊急利用者の受入促進及び空床の有効活用を図る観点から、当該事業所のホームページ又は、基幹相談支援センターへの情報提供その他適切な方法により、月一回程度、空床情報を公表するよう努めること。